

困窮するベトナム人留学生

H. Y.<国③ゼミ>

1. はじめに

現在、グローバル化が進展し、私たちの中で「留学」がより身近になっているように感じる。その一方で留学に関連したさまざまな問題も顕在化してきた。NEWSポストセブン(2018)にて「ベトナム人留学生の犯罪が増加 なぜ彼らは犯罪に走るのか」、というニュースが上がった。2023年に日越の外交関係が樹立してから50周年を迎え、日本に留学するベトナム人学生が年々増加する一方で、彼らの一部による犯罪行為が挙げられている。そこで本論文では日本におけるベトナム人留学生の犯罪数が増加している要因を分析し、その結果にもとづく対策を提案することを目的とする。

2. 先行事例

□2.1日本における留学制度の現状

文部科学省などは、留学生数のさらなる拡大と支援のために「留学生30万人計画」を打ち出し、現在日本への留学生は中国人留学生(47.1%)やベトナム人留学生(20.4%)などを筆頭に、増加の一途を辿っている。そのうち私費留学生のほとんど(84.4%)はアルバイトに従事している。現在日本における留学生への資格外活動(アルバイト等)の規則は入管法第19条で下記の事が定められている。

- ・資格外活動許可の必要。
- ・一週間の合計労働時間の制限(28時間、夏休み等の長期休業中は一日8時間可)
- ・風俗関連の仕事の禁止。

□2.2ベトナム人留学生の犯罪の実態

日本学生支援機構(2021)「外国人留学生在籍実態調査」より近年増加している外国人留学生の中で、現在多くを占めているのは中国人留学生(47.1%)とベトナム人留学生(20.4%)である。日本学生支援機構(2013)(2021)「外国人留学生在籍実態調査」と警察庁(2021)「令和3年における組織犯罪の情勢」から、留学生の出身国別犯罪率を比べた表1より、ベトナム人留学生は留学生全体の3.51倍、同様に母数の多い中国人留学生の8.96倍もの犯罪率を抱えており、中国人留学生の犯罪率が大幅に減少しているのに対し、ベトナム人留学生の犯罪率の減少割合は少ない。また図1にある通りベトナム人留学生による犯罪の傾向として重要犯が1.9%と日本の87.6%と比べると極端に少なく「窃盗」や「侵入罪」などの軽犯罪それも財産犯がより多くなっている。このことから、ベトナム人留学生の犯罪率が高い理由の根底に、「経済的な困窮」があると推測できる。

表1 国籍別犯罪率(2012, 2021)

	2012	2021
ベトナム人留学生	2.84%	2.60%
中国人留学生	0.69%	0.29%
留学生全体	0.62%	0.74%

警察庁(2021), 日本学生支援機構(2012, 2021)より筆者作成

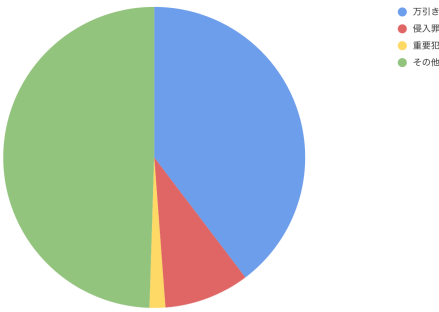


図1 在日ベトナム人による犯罪の財種別割合
(警察庁, 2021 より筆者作成)

□2.3実験調査内容

上記の推測に基づき、ベトナム人留学生が経済的な困窮に陥る要因を調べるため以下3点の調査を行う。

- ① 日本や中国との年収、留学費用(日本においては各国の留学の平均値)を比較し、学生が留学するのにかかる負担の差を調べる。
- ② 実際の留学生の個人収入と支出を推定し、本国で事前に留学生の一部が得る情報との齟齬を調べる。
- ③ 留学生の比較的多い諸国と留学生の就業可能時間の違いを比較する。

3. 調査結果及び考察

□3.1留学にかかる負担の比較

他国へ留学をすることへの金銭的な負担の違いを研究の対象である「日本留学をするベトナム人留学生」、比較対象とする「日本留学をする中国人留学生」、「諸国へ留学する日本人留学生」のケースを調べた。留学費用の負担として、各国の平均年収との比較をした。日本学生支援機構JASSO(2019)「私費留学生実態調査」によると日本留学の費用は平均して177.6万円/年である。総務省(2019)「世界の統計」より、3カ国の平均月収は米国ドルでベトナム291ドル、日本2801ドル、中国847ドルとなっている。これらを日本円で換算すると、それぞれ38万4千円(ベトナム)、369万7千円(日本)、111万8千円(中国)というようになる。これらの比較をした表より、「日本人が諸国に留学に行く費用負担」0.82~1.21と「中国人が日本に留学に行く費用負担」1.56と比較し、「ベトナム人が日本に留学に行く費用負担」4.62は約3倍~6倍程となっている。これらの比較からベトナム人が日本に留学にくる負担は他の多くの国よりも大きいことが分かる。

□3.2事実と多くのブローカー(留学斡旋業者)の比較

現状、一般財団法人日本語教育振興協会(2020)「日本語教育期間実態調査」によると、ベトナム人留学生の日本での進学先は専門学校が86.4%と最も多い。そのため、本論文では専門学校生を例として考える。出入国在留管理局によると、留学生が就業できる時間は28時間/週と定められており、一般的に週28時間以内のアルバイトをした際に得られる収入は月8万円~11万円程度であるとされている。また、上記「私費留学生実態調査」によると専門学校生の支出の平均は138000円/月なので、専門学校に通うベトナム人留学生の個人の収入と支出からの収支は-9000から-6000円となる。ベト

ナム人留学生は、留学の際100万円ほどの斡旋料を支払っている場合も多いため、これらを留学後のアルバイト等で支払うことは困難である。

しかし、多くのベトナム国内における日本留学支援のサイトでは、上述した月の所得額8万から11万よりはるかに多い収入を得られること、また、留学中の収入から斡旋料の返済も可能であるということを示唆する内容を取りあげているものが多かった。例えば、THUẬN PHÁT(2016)によると、「1か月間働き続ければ2,000万ドン以上の収入が得られ、高給取りであり、自分の学費や生活費に加えて、帰国するためのお金を貯めることができる人も少なくありません。」、THANGLONGCS(2014)によると「一生懸命働いてお金を貯めれば、月に7,000万ドン(42万円)近く稼げる」「時給2,500円(32万円/月)程度で企業や会議などで通訳として働くことができます。」がその例である。

これらの状況を踏まえると、ベトナム人留学生の多くは自国に出回っている誤った情報を鵜呑みにし、日本でのアルバイトで留学費用を賄おうと考えて来ていた留学生が想定していたほど稼ぐことができず金銭的に困窮してしまった結果として軽犯罪が増加している事が推測できる。

□3.3 他国と日本の留学制度の比較

OECD(2014)によると、留学生の就労可能時間は日本が最も高い28時間/週であり、主な留学先の国の就職可能時間平均である19.1時間/週と比べると10時間ほどの差がある(表2)。この点も留学時の月收入が高くなるという考えを助長している可能性がある。

表2 各国の留学生の就労可能時間の比較

国名	週あたりの就労可能時間
オーストラリア	20時間
カナダ	1年目10時間2年目20時間
フランス	18.5時間
ドイツ	18.5時間
イタリア	20時間
日本	28時間
韓国	20時間
オランダ	10時間
イギリス	20時間
アメリカ	20時間

OECD(2014)より筆者作成

4. 今後の対策の一提案

日本への留学がベトナム人留学生にとって事前に得られる情報以上に費用面で負担が大きいために留学時に経済的な困窮に陥っているという事が推測できる。これらの研究から、現状を解決するための対策として、「公的機関による適切な情報の普及」、「両国間における問題の認知」また、「政府による留学生の就労可能時間の見直し」が挙げられる。また、すでに来日しており、貧困に苦しんでいる留学生への対応として、以下3点を提示したい。

①シェアハウス

多国籍シェアハウスで外国人留学生同士が言語を勉強しながら生活費用、特に部屋代や通信費、水道光熱費、日用消耗品を削減できる制度をより普及させ勉強と健康的な生活の共存を図れるようにする。

②無料食糧支援

神戸ではNPO:CS神戸:まちづくりスポット神戸と智雲ボランティア活動研究所との共同により外国人留学生を主な対象に無料食糧支援によって、貧困によって1日に2食か1食の生活をしている多くの留学生が利用し食費を削減する事ができている。このような活動を全国的に増やす。

③無償節約術講座

留学生を多く受け入れている専門学校や日本語学校で無料の節約セミナーを開いたり、授業の講座の一部に組み込んだりすることによって、自国でも留学中でも使える節約方法や使える支援金などの知識を身につけることができるようにする。

5. 今後の課題

今回調査できなかったベトナムの留学支援サイトと日本での留学生の実態に大きな差異がある原因について検討すること、ベトナム人留学生のみならず、経済的に困窮している全ての留学生に対して包括的な対策について考えることを今後の課題とする。

謝辞

本探Qを進めるにあたって、たくさんのご指導を下された探究指導員の出口樹先生、国際③ゼミのメンバー、筑波大学の唐木清志先生に深く感謝申し上げます。

参考文献

ニュースポストセブン(2018): ベトナム人留学生の犯罪が増加 なぜ彼らは犯罪に走るのか
https://www.news-postseven.com/archives/20180721_709795.html?DET_All
出入国在留管理局入管法19条
警察庁(2021): 令和3年における組織犯罪の情盛
<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/kikakubunseki/R03sotaiousei/R03sotaiousei.pdf>
日本学生支援機構(2013)(2021): 外国人留学生在籍実態調査
<https://www.studyin-japan.go.jp/ja/mt/2022/03/date2021z.pdf>
<https://www.studyin-japan.go.jp/ja/mt/2020/08/date2013z.pdf>
日本学生支援機構(2019)(2020): 私費留学生実態調査
<https://www.studyin-japan.go.jp/ja/mt/2020/10/seikatsu2017.pdf>
<https://www.studyin-japan.go.jp/ja/mt/2021/06/seikatsu2019.pdf>
総務省(2019): 世界の統計
<https://www.stat.go.jp/data/sekai/pdf/2019al.pdf>
日本語教育振興協会(2023): 日本語教育機関実態調査
<https://www.nisshinkyo.org/article/pdf/overview06.pdf>
THUẬN PHÁT(2016): Choáng với số tiền du học sinh Nhật Bản kiếm được từ việc làm thêm
<https://thuanphat-edu-vn.translate.goog/choang-voi-so-tien-du-hoc-sinh-nh-nhat-ban-kiem-duoc-tu-viec-lam-them/520.html? x tr sch=http& x tr sl=vi& x tr tl=ia& x tr hl=ia& x tr pto=sc>
THANGLONGCS(2014): Tìm hiểu mức lương làm thêm cho sinh viên du học Nhật Bản
<https://thanglongcs-vn.translate.goog/tim-hieu-muc-luong-lam-them-c-ho-sinh-vien-du-hoc-nhat-ban/? x tr sch=http& x tr sl=vi& x tr tl=ia& x tr hl=ia& x tr pto=sc>
OECD(2014)
<https://www.iil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2015/09/pdf/098-115.pdf>

